

国民年金の加入方法

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎0143-74-3002

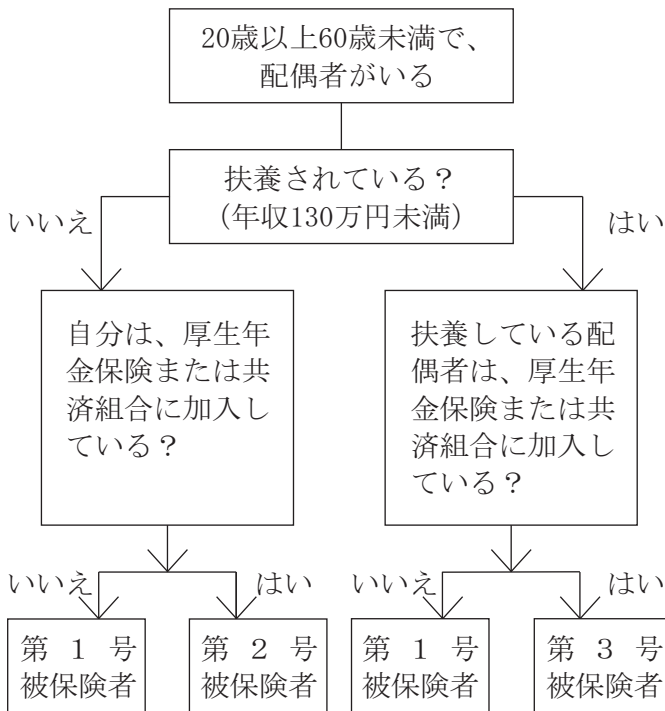
日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。3つのグループとは・・・

①第1号被保険者
自営業者、学生、フリーターの方などで、加入手続きは自分で住所地の役場の国民年金担当窓口で行います。

②第2号被保険者
会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入の手続きは勤務先が行います。

③第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

自分はどのグループか確認してみましょう



無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

■主催
北海道行政書士会室
蘭支部

■申込み
蘭支部 (☎76・3538 担当後藤) /
住民課住民・戸籍年金グループ (☎74・3002)

■場所
洞爺湖町役場3階303会議室

■日時
10月18日(土) 9時30分～12時

相談のある方は、事前に予約してください。

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。必ず2日前の17時まで事前に予約してください。

とについて、公平な立場で問題解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会には是非お気軽にご相談ください。

行政相談所の開設

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

■担当
増川 拓弁護士(北海道みらい法律事務所)

△洞爺湖温泉地区▽
■日時
10月2日(木) 13時30分～15時まで

■場所
観光情報センター

■担当
林 正樹弁護士(伊達噴火湾法律事務所)

△洞爺地区▽
■日時
10月22日(水) 13時～16時

■場所
洞爺総合センター

■相談内容
登記、供託、戸籍、税金、年金、法律、不動産取引、行政一般など

相談は、電話でも随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◆行政相談委員
・虻田地区 谷内和義 (☎76・3023)
・洞爺地区 近藤利男 (☎82・5409)

10月20日から始まる「秋の行政相談週間」に合わせて行政相談所を開設します。行政相談委員は、皆さんが暮らしの中で役所の仕事について困っていることや、分らないこ

